

2012  
ポカリスエットU-12サッカーリーグ(in 香川県)

大 会 要 項(案)

- (1) 趣 旨 この大会は少年少女たちがサッカーへの興味・関心を持ち、さらに技術の向上を図りながら身体を鍛え、フェアプレーの精神を培い、正しく力強く生きる人間づくりを目指すものである。
- (2) 名 称 ポカリスエットU-12サッカーリーグ(in 香川県)
- (3) 主 催 (財) 日本サッカー協会・(社) 香川県サッカー協会
- (4) 主 管 (社) 香川県サッカー協会 第4種委員会
- (5) 後 援 香川県教育委員会、香川県スポーツ少年団、RNC西日本放送、四国新聞社
- (6) 特別協賛 大塚製薬株式会社
- (7) 参加資格 <チーム>
- ① 2012年度 (財) 日本サッカー協会の登録を完了した香川県内の小学生を主体としたチームであること。
  - ② 責任引率者が引率したチームであること。
  - ③ 帯同審判員（有資格者）がいること。
  - ④ 定められた期日までに所定の手続きが完了していること。
  - ⑤ 同一チームから複数チームの参加を認める。但し、その場合のチーム名は本来の所属チーム名+アルファベット一文字とする。  
(例) 略称：高松F C (A)、高松F C (B)、・・・・・・等
- <選 手>
- ① 2012年度 (財) 日本サッカー協会に選手登録が完了していること。
  - ② 選手はスポーツ安全保険に加入していかなければならない。
  - ③ 選手は (財) 日本サッカー協会発行の選手証（写真貼付）を携帯していること。
  - ④ 複数チーム参加のチームの場合、前期リーグ期間内もしくは後期リーグ期間内において選手の出場できるチームは1チームに限定する。
  - ⑤ 期間途中の移籍については (財) 日本サッカー協会の移籍規定に基づき、その移籍手続きが2012年8月末までに完了していれば、後期リーグから試合出場できる。但し、特別な事情のある場合は本委員会にて別途協議する。
- (8) 大会参加費 13,000円/1チーム（前期：5,000円 後期：8,000円）とする。
- (9) 大会形式 ① 前期・後期リーグ制。各期は1回戦総当たりで行う。  
② 前期リーグは「地域リーグ」と呼称する。  
ア. 「地域リーグ」は、高松・東讃地区、中・西讃地区の2ステージを設ける。  
イ. 参加チームの属性区分は、チーム登録所在地の市町をもって決定する。  
ウ. 高松・東讃地区は高松市以東市町、中・西讃地区それ以外の市町とする。  
③ 後期リーグは「県リーグ」と呼称する。
- (10) リーグ部制 ① U12・U11・U10の3部制とする。  
② 【U12の部】常時6年生以下のチームであること。  
③ 【U11の部】常時5年生以下のチームであること。  
④ 【U10の部】常時4年生以下のチームであること。  
各部とも、女子選手の扱いは男子選手と同様とする。

- (11) 構成 各部のブロック、カテゴリー、及び参加チーム数は以下の通り。
- ① 「地域リーグ（前期）」は、ブロックを設ける。
- ア. 高松・東讃地区ステージ 各ブロック 8 チーム以上が基本  
イ. 中・西讃地区ステージ 各ブロック 8 チーム以上が基本
- ② 「県リーグ（後期）」は、カテゴリー、ブロックを設ける。
- 【カテゴリー】 1 部リーグ：2 ブロック 16 チーム  
2 部リーグ：2 ブロック 16 チーム  
3 部リーグ：各ブロック 8 チームが基本
- また、各部とも最終順位決定戦を実施し、  
1 部リーグ：優勝・準優勝・三位・四位  
2 部リーグ：優勝・準優勝  
3 部リーグ：優勝・準優勝 を決定する。
- (12) 大会日程 「地域リーグ（前期）」 2012 年 4 月 1 日～2012 年 8 月 5 日  
但し、U12 の部は日曜日実施、U11 の部は土曜日実施を原則とする。  
「県リーグ（後期）」 2012 年 10 月 13 日～2013 年 2 月 3 日  
内、「最終順位決定戦」 U12 の部：2012 年 11 月 23 日  
U11 の部：2013 年 2 月 3 日  
U10 の部：2012 年 11 月 23 日
- (13) 日程の変更 ① 本委員会は自然災害などの不可抗力で試合日程前に試合中止が余儀なくされた時は、直ちに該当チームに連絡し別途日程にて実施可能な場合のみ、中止された試合を行う。  
② 試合中落雷など自然災害の発生時においては、主審の判断により試合を中止することができる。中止された試合については再試合を原則とするが、別途定めるところにより「打ち切り試合」とすることがある。  
③ 万一やむを得ぬ事情にて日程の変更が必要な場合は本委員会及びリーグ戦運営委員会にて協議の上、決定する。
- (14) 順位の決定 ① 勝ち点は、勝者 3 点、引き分け 1 点、敗者 0 点とする。  
② 勝ち点が同じであれば得失点差の多いチームを上位とする。  
③ 得失点差が同じ場合は総得点の多いチームを上位とする。  
④ 総得点が同じの場合は対戦試合の勝者を上位とする。  
⑤ ①～④にて決定しない場合は、大会実施委員会役員立会いのもと、PK 方式により決定する。  
⑥ 試合不出場、棄権したチームは不戦負けとし、0 対 5 で処理する。  
⑦ 成績の中に不戦負けが含まれている場合は順位をつけないものとする。  
⑧ 県リーグ（後期）の内、最終順位決定戦については順位決定方法を別途規定する。
- (15) 競技規則 日本サッカー協会当年度競技規則によるが、細則については大会実施委員会決定の内容によるものとする。
- ① 使用ボール 4 号ボール  
② 競技者の数 各部とも 8 人  
(試合成立人数は 6 名とする。試合開始前、開始後に 6 名未満になった場合は不戦負けとし、0 対 5 で処理する。)  
(後期については代表者会の結果を受け、『(社)日本サッカー協会 8 人制競技規則』を採用する場合も想定する。)  
③ 試合時間 U12 の部 40 分 (20 分 -5-20 分)

U 11・U 10の部 30分（15分-5-15分）

- ④ 交代選手は登録選手内とし、交代は自由な交代を適用する。（一度退いた競技者も再び出場出来、何回でも交代可能とする。但し、交代の手続きは競技規則第3条に則る）
- ⑤ 退場処分を受けた選手は、大会期間中の次の公式戦1試合は出場できない。以降の出場については、大会規律委員会で決定する。

⑥ 警告の累積を行う。本大会で2回警告を受けた選手は次の1試合の出場を停止する。但し、前期で受けた警告数はその期で終わる。

⑦ ピッチサイズは 68m×50m 小ゴール  
(会場によりサイズがとれない場合は上記に近いものとする)

(16) 細則

- ① 各部のリーグ戦の審判は、チーム割り当てで行う。（割り当てチームは主審一人制にて実施のこと。ただしチーム事情により3人審判制にて実施してもかまわない。）  
また、各部とも審判は必ず写真添付の審判証を携帯のこと。
- ② 背番号については、重複しなければかまわない。
- ③ ユニフォームは正副を用意し、審判より指摘のあった場合は両チーム協議の上決定する。（ただし、U 10の部についてはビブスの着用も可とする。）
- ④ 会場準備は、各会場第1試合の両チームにて試合開始30分前までに準備すること。
- ⑤ 試合会場当番を割り当てて、記録、会場運営、掃除等の補助をお願いする。
- ⑥ 会場の駐車は、決められた場所を厳守するとともに、会場内のゴミ、タバコの吸い殻は各チーム責任を持って処分すること
- ⑦ 事故・ケガについては主催者は一切の責任は負わない。（各チームの責任において適切な処置を行う。）

(17) その他

- ① 「地域リーグ（前期）」の成績により、「県リーグ（後期）」の定めたカテゴリーに進む。
  - ア. 「地域リーグ（前期）」の成績により戦績上位16チームが後期カテゴリー「1部リーグ」に進む。「1部リーグ」に進むチームについては所定の基準で本委員会が決定する。
  - イ. 「1部リーグ」進出16チーム以外で、戦績上位16チームが後期カテゴリー「2部リーグ」に進む。  
「2部リーグ」に進むチームについては所定の基準で本委員会が決定する。
  - ウ. 上記以外のチームについては「3部リーグ」に進む。
- ② U 12・U 11の部については「県リーグ（後期）」の成績により、『JA共済カップ 香川県ジュニアチャンピオンシップ』への出場権を与える。
- ③ 上記要項に該当しない事態が生じた場合は、本委員会で協議し、都度決定する。

(18) 大会事務局

〒760-0030

高松市玉藻町7番21号 城東ビル1F (社)香川県サッカー協会

ポカリスエットU-12サッカーリーグ(in 香川県) 大会事務局

TEL 087-811-9100 FAX 087-811-9101